

平成28年度施設管理に対する評価シート

◎基本情報

管理施設

①施設名	大阪城音楽堂
②指定管理者名	大阪城パークマネジメント共同事業体
③評価対象期間	平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日
④指定期間	平成27年4月1日 ～ 平成47年3月31日
⑤所管課・担当	教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当 (電話：06-6539-3345)

管理運営業務等の概要

①業務概要	大阪城音楽堂の管理運営 大阪城音楽堂の利用案内・受付、要望・苦情対応、音楽堂内施設管理、関係機関との連絡調整など、音楽堂の貸出に関する業務等を実施。
②利用状況の概要	平成28年度 利用件数 97件（平成27年度 利用件数 96件） 野外音楽堂という特性上、12月から3月までの利用に関しては、気温が低いためイベントを開催する条件は厳しく、例年どおり利用件数は少なかったが、年間利用件数は指定管理前の平成26年度の81件から比して約2割の増となっている。
③施設の設置目的・目標 (成果指標)	施設の設置目的：大阪市立音楽堂条例第2条による、音楽堂は、市民の情操教育及びレクリエーション運動の普及向上を図るため、音楽の演奏その他の行事を行うことを目的とする。 目標（成果指標）：年間利用件数 100件
④年度目標	年間利用件数 100件

◎管理運営の実施状況

1 施設の設置目的の達成及びサービスの向上

①施設の管理運営状況（管理運営方針・手法に沿った施設の維持管理の状況、平等利用の確保、職員の体制、危機管理・安全管理業務等の実施状況）	施設の管理運営状況について、本市が求める水準に従って維持管理できていた。平等利用の確保、職員の体制、危機管理・安全管理業務等についても本市が求める管理水準に達していた。
②事業計画の実施状況（計画に沿った事業実施、サービスの質、利用促進のための取組みと効果、利用者満足度の把握・反映状況、自主事業等の実施状況）	事業計画に沿った事業実施が図られており、HPのリニューアルによる空き状況の情報発信や、利用者のニーズを把握し、音止め時間の緩和に向けて各関係機関と調整を行い、平成28年度4月より平日に限り午後8時から午後8時45分まで延長するなど平日の利用促進につなげている。 芝生席の改良や、監視カメラシステムのアナログ方式からデジタル方式への変更を行うなど、利用者の利便性の向上を図っている。
③施設の有効利用（他施設との連携状況、地域との連携状況、市民・NPOとの協働状況等）	大阪城公園全体を指定管理として運営していることから、他施設とも連携し、施設の有効利用に取り組んでいる。 音止め時間の緩和に関連し、地域との連携を丁寧に進めるなど良好な関係を築いている。

2 市費の縮減効果（収支状況）

① 収入・支出状況	収入：35,033,759円（うち業務代行料0円） 支出：43,433,538円（別途共通経費あり）
-----------	---

②市費縮減に係る取組み状況	サービス向上に向けた設備の増強と更新のための改修費の支出が多かったものの、大阪城パークマネジメント共同事業体としては、大阪市への納付金を納めることができた。
---------------	--

3 社会的責任・市の施策との整合等

環境への配慮、就職困難者の雇用への取組み、個人情報保護に関する取組み等の実施状況	共同事業体である各社とも環境保護に関する計画や取り組みがある。（代表者のSPC除く）各社とも障がい者雇用率を達成。（代表者のSPCは対象外）個人情報保護に関する取り組みについては、各社とも個人情報保護規定やプライバシーポリシーあり。人権研修は実施済。
--	---

4 その他（点検等における要改善項目の対応状況、その他特筆すべき事項等）

①評価項目概要	特記事項なし
②上記についての成果や望まれる対応等	

◎評価

1 所管所属による1次評価（太枠にS・A・B・Cの四段階で評価を記入）

①施設の設置目的の達成及びサービスの向上に対する評価	広く市民に開放された音楽イベント施設として、音楽の演奏、その他行事を開催し、年間利用件数について平成27年度を上回る利用があり、利用者へのサービス向上に向けた取組みについても積極的に行っている点について評価できる。	B
②市費の縮減効果に対する評価	収支差額が赤字の施設であるが、更なる効果的な運営に向けて、設備の増強と更新を行うなど、サービスの向上に努め、利用件数の増による収入増に繋がっていることは評価できる。	A
③社会的責任・市の施策との整合等に対する評価	障がい者雇用率について、雇入れ計画どおり達成するなど、一定評価できる。	B
④総合評価	利用促進に向けたサービス向上に積極的に取組み、利用件数について平成27年度を上回り、概ね当初の成果指標にかかる計画どおりの件数を達成している。 平成29年度に向けても設置しているトイレの改修を計画するなど、広く市民にとって利用しやすい施設となるよう、効果的な運営を行っている点は評価できる。	B

2 外部専門家等の意見

年間利用件数は年度目標に達していないものの、前年度実績を上回っており、1件当たりの平均利用料も増加しているため、収入増に繋がっていることが評価できる。引き続き、冬期の利用増や音止め時間のさらなる延長など利用促進に努められたい。

3 所管所属最終評価（太枠にS・A・B・Cの四段階で評価を記入）

①施設の設置目的の達成及びサービスの向上に対する評価	広く市民に開放された音楽イベント施設として、音楽の演奏、その他行事を開催し、年間利用件数について平成27年度を上回る利用があり、利用者へのサービス向上に向けた取組みについても積極的に行っている点について評価できる。	B
----------------------------	---	----------

②市費の縮減効果に対する評価	収支差額が赤字ではあるが、更なる効果的な運営に向けて、設備の増強と更新を行うなど、サービスの向上に努め、収入増に繋げたことで、赤字幅が減少していることは評価できる。	A
③社会的責任・市の施策との整合等に対する評価	障がい者雇用率について、雇入れ計画どおり達成するなど、一定評価できる。	B
④総合評価	利用促進に向けたサービス向上に積極的に取り組み、利用件数について平成27年度を上回り、概ね当初の成果指標にかかる計画どおりの件数を達成している。 平成 29 年度に向けても設置しているトイレの改修を計画するなど、広く市民にとって利用しやすい施設となるよう、効果的な運営を行っている点は評価できる。 今後さらなる利用促進に向け、一層の努力を期待する。	B

評価の基準

- S…事業計画又は本市の定める水準の想定を大幅に上回る効果が得られた
- A…事業計画又は本市の定める水準で想定した以上の効果が得られた
- B…おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られた
- C…事業計画又は本市の定める水準で想定した効果が得られていない